

加盟団体 各位

(公社)全日本アーチェリー連盟
会長 世耕 弘成
(公印省略)

公認審判員資格の更新について

日頃より、本連盟の活動に格別のご理解とご協力を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、2024 年度は審判資格の更新年に当たります。つきましては、別紙の通り貴協会(連盟)の 2024 年 3 月 14 日現在の公認審判員資格者名簿をお送りいたします。

更新手続きに際し、下記に注意して申請の手続きを行ってください。

【更新手続き上の注意】

- ① 更新期日は、夏季オリンピック開催年の第 1 四半期内です。(公認審判員規程 第 6 条 6 項)
2024 年 6 月 30 日(日)までに更新手続きを行ってください。
- ② 添付しました資格者名簿は、2020 年度の更新者名簿を基に 2020 年度から 2023 年度(2024/3/14 迄)の昇級・新規取得を反映させ、会員管理システムで確認できる範囲で移籍等の登録状況も反映させて作成しています。
- ③ 他の都道府県協会(連盟)・学生連盟からの移籍には十分ご注意ください。特に学生連盟からの移籍については例年かなりの漏れがありますので、特にご注意ください。
例年、登録番号・審判員認定番号の未記入・誤記入の間違ひがあります。間違ひがある場合、更新を認めないことがありますのでご注意ください。
- ④ 会員管理システムで登録番号・氏名・認定番号等をご確認いただき、申請書にご記入ください。本連盟の登録がされていない場合、更新はできません。必ず連盟登録を行った後、更新申請を行ってください。
- ⑤ 資格者名簿のうち、**黄色色掛けの方は 2023 年度もしくはそれ以前の会員登録がされていません。**
資格を継続する場合は、審判資格の更新手続きではなく、復活手続きを行ってください(公認審判員規程 第 12 条参照)
- ⑥ 資格者名簿のうち、**青色色掛けの方は 2023 年度の会員登録はされているものの、2021 年度もしくは 2022 年度の会員登録がされていません。**資格を継続する場合は、先に審判資格の復活手続きを行った上、通常の更新手続きをしてください。
- ⑦ 3 級→2 級、2 級→1 級への昇級について
4 年に 1 度の今回の更新手続きに合わせて 3 級→2 級または 2 級→1 級への昇級申請はできません。2024 年 3 月 31 日の資格にて更新していただき、あらためてそれぞれの等級へ昇級の申請を行ってください。
- ⑧ その他
 - 1) エンブレムについて
新規申請時もしくは昇級申請時に購入していただいておりますので、更新時に購入は不要です。
紛失などでエンブレムが必要な場合は、理由書を添付いただければ、1 枚につき 1,000 円で購入可能です。各加盟団体で取りまとめ本連盟事務局までご連絡ください。
 - 2) 審判員証について
更新した公認審判員の人数分をお送りします。
 - 3) 競技規則について
今年度は競技規則の改正年になります。更新した公認審判員の全員に購入が義務付けられています。通常版(B6 変形)1 冊 1,000 円、大版(A4)1 冊 2,200 円になりますので必要冊数を記入して、更新料と合わせて代金をお振込みください。
新競技規則発行次第、お送りいたします(2024 年 7 月頃を予定)。